

会員月例研究会

# 治療と仕事の両立支援

～個々の力を引き出し活かす企業の役割とは～

講師：産業医科大学 産業生態科学研究所  
産業精神保健学研究室 教授 江口 尚 氏

会場開催：2026年7月30日(木) 15:30～17:00

WEB配信：2026年8月5日(水)～2026年9月11日(金)

## ご案内

労働施策総合推進法の改正により、2026年4月から「治療と仕事の両立支援」がすべての企業に対する努力義務となりました。また、この改正を受けて2026年2月に厚生労働大臣告示として公表された「治療と就業の両立支援指針」を踏まえ、企業は、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められるようになりました。

今後、企業は、当該従業員への配慮を行うだけでなく、個々の持つ力をどう引き出し、活かすかを考える必要があります。

本研究会では、産業医科大学の江口先生に、治療と仕事の両立支援の努力義務化により、中小企業を含むすべての企業がこの課題をどのように捉え、対応すべきかについて、具体的な実践方法、さらに人的資本経営や健康経営といった戦略的視点も交えながら、ご教示いただきます。また、本件に対する労働組合の関わり方についても、ご示唆いただきます。

## 講師略歴



### 江口 尚 (えぐち ひさし) 氏

2001年産業医科大学卒業後、福岡徳洲会病院で臨床研修。臨床研修修了後、一般財団法人京都工場保健会、エクソンモービル有限会社、京セラ株式会社滋賀蒲生工場で専属産業医として勤務後、2013年から北里大学医学部公衆衛生学勤務後、ソーシャルワーカーやがん認定看護師と共に北里大学病院トータルサポートセンター内に両立支援外来を開設。2020年から産業医科大学産業生態科学研究所産業精神保健学研究室に勤務。現在、産業医科大学病院両立支援科兼任。この間、社会医学系専門医・指導医、産業衛生専門医・指導医、経営学修士(大阪府立大学)、医学博士(信州大学)を取得。ハーバード大学 T.H. Chan 公衆衛生大学院武見国際保健プログラム修了。

## 参加要領

日時：会場参加：2026年7月30日(木) 15:30～17:00

WEB配信：2026年8月5日(水) 15:30～2026年9月11日(金) 17:00

形式：会場参加、またはWEB配信\*の選択制

※ご講演当日の7月30日(木)にはWEB配信がございませんので、ご注意ください。

会場：ビジョンセンター永田町駅前(8階 803号室) ※会場参加の定員は25名です(先着順)

(東京都千代田区永田町 1-11-28 合人社東京永田町ビル 受付8階)

<https://www.visioncenter.jp/nagatacho/ekimae/access/>

有楽町線・半蔵門線・南北線 永田町駅 3番出口 徒歩0分



※通常とは会場が異なります。お間違えのないようにお越しください。

参加費：会員=無料 一般=16,500円(消費税込み)

申込み：日本生産性本部WEBからお申込ください。

<https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html>

または裏面「お申込み書」にご記入の上、FAXにてお送りください。



申込締切日：2026年7月21日(火) 17:00 \*会場開催約7日前に参加証を送信します。

※WEB配信URLの第三者への共有・開示は固くお断りします。

お申込み書

静岡県東部生産性本部 会員月例研究会担当 行き



「個人情報の取り扱いについて」「研修・セミナー等参加にあたってのお願い」に同意した上でお申込みください。必要事項をご記入の上、FAX または当本部 WEB からお申込みください。なお、Eメールアドレスは必ずご記入ください。また、会場参加、WEB配信のいずれかをお選びください。会場参加は定員制のため、お申し込みが多数の場合、WEB配信でのご参加をお願いすることがございます。

申込日 月 日

<p align="center"><b>会員月例研究会</b> <b>治療と仕事の両立支援入門</b> ～個々の力を引き出し活かす企業の役割とは～ 会場参加: 2026年7月30日(木) 15:30~17:00 WEB配信: 2026年8月5日(水) 15:30~2026年9月11日(金) 17:00 ※ご講演当日(7月30日(木))にはWEB配信がございませんのでご留意願います。</p>				
開催日				
組織名				
所在地		〒 (      )		
電話番号		FAX 番号		
No	(選択制)	お名前	ご所属・お役職	Eメールアドレス
(1)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
(2)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
(3)	<input type="checkbox"/> 会場参加 <input type="checkbox"/> WEB 配信			
[連絡欄]				
<p><b>お問い合わせ</b></p> <p>静岡県東部生産性本部 〒410-0048 沼津市新宿町9-6 佐藤ビル1階 TEL 055-920-4111 FAX 055-927-3355</p> <p>公益財団法人 日本生産性本部 生産性運動基盤センター 会員グループ 〒102-8643 東京都千代田区平河町2-1 3-1 2 TEL 03-3511-4026 FAX 03-3511-4071 メール kaiingetsurei@jpc-net.jp URL <a href="https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html">https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/getsurei.html</a></p> <p>【無料経営相談】は下記WEBをご覧ください URL <a href="https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/keiei_soudan.html">https://www.jpc-net.jp/about/kaiin/keiei_soudan.html</a></p>				

個人情報の取扱いについて  
公益財団法人 日本生産性本部では、皆様の個人情報を以下のように取り扱います。下記の内容をご確認いただき、同意の上、本プログラムにお申込みいただきますようお願い申し上げます。なお、同意いただけない場合は、適切なサービスを受けられない場合がございます。同意いただいた後でも個別に不同意の表明をすることが可能です。

1. 利用目的:  
① 『会員月例研究会』の実施に関わる資料等の作成、プログラム開催当日や講演者・事務局打ち合わせでの利用。  
② 当本部が主催・実施する各事業におけるサービス提供や事業のご案内、および顧客分析・市場調査のための利用。  
①②以外の目的で個人情報を利用する場合、ご本人に個別に理由を説明し、同意を得た上で行うものといたします。

2. 法令に基づく場合などを除き、個人情報を第三者に提供することはありません。但し、本プログラムを担当する講演者等に、名簿等を確認いただく場合があります。

3. 本プログラムの運営にあたり、業務の一部を外部に委託する場合があります。委託先に対しては、参加者へのサービスに必要な個人情報だけを委託します。  
(公財) 日本生産性本部の選定基準に基づき委託先を選定し、契約により個人情報の保護を徹底するとともに、委託先に対して適切な管理・監督を行います。

4. 本プログラムでは撮影を行う場合があります。得られた情報や撮影した画像は、本部の広報宣伝活動に使用する場合があります。

5. 個人情報について、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等を求めることが可能です。以下にご連絡ください。【連絡先】生産性運動基盤センター(TEL03-3511-4026)

6. 個人情報保護管理者:(公財) 日本生産性本部 総務部長

- 研修・セミナー等参加にあたってのお願い  
下記事項をご了解の上、お申込みください。
- ① プログラム内で使用する資料・電子ファイルの無断転用はしない。
  - ② プログラム内容を録画、録音しない。
  - ③ プログラムには許可された者のみが参加する。
  - ④ 付与されたID、パスワードの適切な管理に努め、他者との共有はしない。
  - ⑤ 参加場所は、指定の会場または集中できて、他者に情報がもれない環境を備えた場所を確保する。
  - ⑥ 参加者は、参加者側の費用と責任において受講に必要なPC・デバイスなどの設備一式と十分な帯域とセキュリティが確保されたネットワーク環境を確保し、使用する。フリーのWi-Fiなど暗号化されていないネットワークは使用しない。
  - ⑦ 上記の承諾事項(上記環境の確保・使用を含む)が守られなかった場合、以降のプログラム参加許可は取り消され、補償はありません。
  - ⑧ 主催者側の障害や瑕疵以外の理由でセミナーの一部または全部を受講できなかった場合、補償はありません。
  - ⑨ 利用する第三者のオンラインツールの使用により所属企業や参加者が損害(個人情報や企業秘密の漏洩等を含むがこれらに限らない)を被った場合であっても、主催者側は当該損害について一切の責任を負いません。ただし、主催者側に故意又は重大な過失がある場合を除きます。
  - ⑩ セミナーの講演者、内容、日程はやむを得ない事情により変更される場合があります。
  - ⑪ 何らかの原因で研修・セミナー等が中止となった場合、代替講義の提供または受講料の返金以上の補償はありません。